

When you need
to be sure



SGS サプライヤー行動規範

SGS

目次

- 3 CEO からのメッセージ
- 4 はじめに
- 4 目的
- 4 範囲および実施
- 5 SGS サプライヤー行動規範の基礎となる4 つの原則
- 9 参考文献

CEO からのメッセージ

サプライヤーの皆様へ

SGS は、そのバリューチェーン全体でサステナビリティを擁護し、そのサステナビリティパフォーマンスに関する定期的で誠実な報告書を発行しています。SGS にとってサプライヤーは重要なステークホルダーであり、社会、経済、環境面において継続的に対話を重ねることで最高基準を達成するよう尽力しております。

このSGS サプライヤー行動規範（「本規範」）は、当社の責任ある調達アプローチの基礎を定めるものです。本規範は、当社との取引を行う際にサプライヤーの皆様に尊重していただくようお願いする不可欠な最低基準を定めているだけでなく、SGS、その様々な事業、グループ会社すべてで共有し、そしてサプライヤーの皆様に固守していただくようお願いしている価値観の表現も定めております。

業界のリーダーとして、当社は自らをプロの行動の最高水準と位置づけております。当社は、本規範がサステナビリティ議案の実施を可能にし、透明性を備えた倫理的な行動をもたらし、企業サステナビリティ管理とリーダーシップにおいてSGS の信頼性を高めると信じております。



Géraldine Picaud
Chief Executive Officer
(最高経営責任者)

はじめに

目的

この規範は、SGSのビジネス6原則とサステナブルなビジネスのための10指針の上で構築されています。それは **専門的な卓越、人、環境、コミュニティ** という4つのサステナビリティ原則で構成されており、サステナビリティ原則はSGSの文化を形成してきた価値を強化するものです。信頼、誠実さ、透明性、説明責任、公正さ、敬意は、SGSが設立された140年以上前から関連性を持ち続けています。

本規範で概説されるサステナビリティ原則は、全事業の管理職、また社外のステークホルダーも含め、協議の上策定されました。また、国際的に認知されているベストプラクティスの枠組みに照らし合わせて評価されています。当社は、「国連人権宣言」、「市民的及び政治的権利に関する国際規約」、「経済的、社会的及び文化的権利に関する国際規約」および「労働における基本的原則および権利に関する国際労働機関(ILO)宣言」から成る「国際人権規約」上での人権コミットメントを基礎としています。

当社は、OECDの多国籍企業行動指針を支持しています。

最後に、これらのサステナビリティ原則は、包括的な実体化プロセスの分析、また、具体化マトリックスへの記載を通して得た、SGSにとって最も重要なサステナビリティの課題を反映しています。

各サステナビリティ原則は、当社のポリシーとSGS行動規範で支えられ、SGSの厳格な基準を確実に遵守するよう公式にモニタリングされています。

範囲および実施

本規範は、すべてのSGSサプライヤー（SGSに製品サービスを供給する人または会社と定義する）およびその系列会社に対して、またSGSが購入するすべての製品およびサービスに対して適用されます。当社は、サプライヤーに対し、そのサプライチェーン内でこの規範の要件を推進するよう強く推奨し、これを実行するサプライヤーを取引先として認めます。

サプライヤーとの連携方法

当社のサプライヤーは幅広く多様です。故に当社は、サステナビリティ4原則により定義されるサプライチェーンのリスクを特定、評価、管理するための包括的で、かつ柔軟な3段階プロセスを開発しました。このプロセスを適用することにより、最もリスクが高い領域、潜在的な利益が最も大きい領域に焦点をあてることが可能となります。サプライヤーと協力してリスクを軽減し、利益を最大化することも可能となります。

第1段階 - スクリーニング

当社は、以下の基準によりサプライヤーの初期スクリーニングを実施します。

- 原産国（人権または労働慣行に関する潜在的リスクを考慮するため）
- サプライヤーが提供する商品またはサービスのサブカテゴリタイプ
- サプライヤー別の年間支出

第2段階 - 事前審査

当社のグローバルスタンダードである調達「事前審査プロセス」には、当社のサステナビリティ4原則に基づき定められた、サプライヤーに対するSGSの要求事項に関する一連の重要な質問を網羅した自己評価アンケートが含まれています。当社は、新規サプライヤーと既存サプライヤーの両方に対しこのアンケートを定期的に実施しています。

第3段階 - 監査

(上の2つの段階に基づいて)潜在的リスクが最も高いと判断されたサプライヤーに対しては、SEDEXの定める基準に照らし監査を行う場合もあります。

継続的な改善と監視

本規範に定められた基準を達成することは活動的なプロセスであり、SGSはサプライヤーが継続的に業務を改善するよう奨励しています。改善が必要な場合は、必須の慣行と望ましい慣行を達成するためのマイルストーンとシステムを確立するようSGSが助言します。

SGSは、サプライヤーに関連情報の提供を要請し、第三者による監査やSGS職員による視察を実施することにより、サプライヤーが本行動規範に定められた基準を遵守しているかどうかを継続的にモニタリングします。

SGSは、本規範を遵守しないサプライヤーとの契約を解除する権利を有します。

懸念の表明

SGSは、SGS行動規範に具現化された最高の倫理基準を自ら維持し、系列会社、役員および従業員にも維持させています。サプライヤーが何らかの理由で、SGSの担当者によるSGS行動規範の違反の可能性について懸念を抱いた場合、その問題をSGSチーフ・コンプライアンス・オフィサーに提起できます。問題の報告先は以下の通りです。

SGS SA / SGSチーフ・コンプライアンス・オフィサー宛 / 1 Place des Alpes, P.O.Box 2152, CH-1211 Geneva 1

または、当社のインテグリティ・ヘルpline: integrityhelpline.sgs.com

電話 +1 (800) 461-9330
(フリーダイヤル/年中無休で応答可)

+41 (0)22 739 91 00

ファックス +41 (0)22 739 98 81
(ジュネーブでの営業時間内にのみ応答可)

SGSは、善意でSGS行動規範の違反を報告したサプライヤーが報復や悪影響を決して受けないことを確実にします。

4つの基本原則 SGSサプライヤー行動規範

専門的な卓越 - 誠実性の確保

SGSは最高レベルの誠実性を維持します。当社の評判は、数十年にわたって揺るがず、当社の価値観を固持してきたことにより築かれており、お客様に対しても、お互いに対しても、この高い基準を維持する責任を負っています。

よって、すべてのサプライヤーにも当社の価値観を尊重することを期待しています。

法規制の遵守

当社のサプライヤーは、事業を行う国のすべての適用法および規制に従います。これには、サプライヤーが事業を行う国のかつての法律および法的環境要件、ならびに国際法(国際貿易、データ保護、および反トラスト / 競争法に関連するものを含む)が含まれます。またSGSは、サプライヤーが国際的な、あるいは業界の基準およびベストプラクティスを遵守する努力をするよう奨励します。

サプライヤーは、適切な権限を付与された社内または社外の調査に全面的に協力する必要があり、適切な権限を付与された調査に関連して、必要な情報を保留したり、改ざんしたり、または伝達を怠る行為をしてはなりません。

法律の規定と本規範の規定、いずれも該当する場合においては、より強い保護をもたらす規定の方を適用するものとします。

賄賂および汚職

汚職、恐喝、横領は、いかなる形態においても厳しく禁止します。不当または不適切な便宜を得るために賄賂、またはその他の手段を申し入れたり、受領してはいけません。サプライヤーは、汚職を排除するための措置や適切な内部告発手順を含む会社全体の行動規範を維持することが求められます。

いかなる状況においても、サプライヤーは、公務員の決定に影響を及ぼす目的で賄賂や便宜を得るために金品提供、直接もしくは間接を問わず便宜提供、贈答品や接待の提供をしてはならず、また、SGSに不適切な利益をもたらすようサプライヤーに勧めることも許されません。

これらの原則に違反する場合は、SGSとの取引関係を直ちに終了することになり、また当局へ通報することもあります。

利益相反

SGSとの取引において、サプライヤーはあらゆる利益相反を回避します。SGSとの取引において利益相反をサプライヤーが認識した場合、SGSに対して宣言し、SGSが適切な措置を取れるようにする必要があります。特に、サプライヤーはいかなる状況でも、SGSとの取引と引き換えに、SGSの従業員または担当者に金銭の供与や個人的便益を提供してはなりません。SGSの従業員による個人的便益の要求や、かかる便益を得ようとする試みがあった場合、サプライヤーはSGSチーフ・コンプライアンス・オフィサーへの通報を奨励されています。

財務報告書、マネーロンダリングおよびインサイダー取引

すべてのビジネスおよび商業取引には、契約ベンダー、サプライヤーまたはその他の第三者の名前を記録し、監査および証拠の閲覧に対して当社に全面的に協力することを期待しています。サプライヤーが所持するSGSに関する機密情報は、インサイダー取引の実行や支援のために用いてはいけません。

SGSの資産、情報および知的財産の保護

サプライヤーは、自らの管理下にあるSGSの資産および資金を保護し、適切に使用する義務を負います。サプライヤーは、SGSに商品やサービスを提供する以外の目的で、SGSの資産またはリソースを使用することは認められません。

SGSから提供される情報はすべて、その所定の指定された目的のみに使用します。サプライヤーは、知的財産権を尊重し、SGSの専有情報を保護しなければなりません。技術およびノウハウの移転は、知的財産権を保護する方法で行います。

表現

サプライヤーは、その従業員または代理人によるSGSに関する表現が、彼らがSGSのための働いているという事実について言及する際、SGSのブランドガイドラインやソーシャルメディアポリシーに沿ったものとなるよう、あらかじめ手順を用意しておく必要があります。具体的なガイドラインとして、サプライヤーに以下の行為を要求します。

- 適切な判断力を行使する - 自分の上司や同僚と共有してもかまわない、または新聞のトップページに掲載されてもかまわないと自分自身が思える内容だけを共有すること。
- 価値を付加する - 業務関連の内容を共有する場合、自身のネットワークに関連する有益な情報や洞察を提供すること。
- 機密性は重大 - 機密情報や専有情報を直接共有したり、書面やオンラインで共有したりしないこと。
- 透明性は重要 - 当社の活動について語る場合、自分の身元を明らかにし、自分がSGSのために働いていることを宣言すること。
- 視聴者を尊重する - 職場であれば受け入れられないような行為を行わないこと。SGSのビジネス原則と一致した行動を取ること。

倫理的な事業行為

サプライヤーは、競争的かつ公正な市場慣行に準拠して事業を行う必要があります。自らが営業を行っている市場を歪めたり、かかる市場に不適切な影響を及ぼすような競合他社との了解または合意を得てはなりません。

サプライヤーは、違法または非倫理的な手段を使用して、競合他社に関する機密情報を取得してはなりません。

SGS向けの商品やサービスを競争入札で調達する場合、サプライヤーは価格または市場配分について競合他社と話し合いで折り合いをつけたり、その他競争プロセスに不適切な影響を与えようとすべきではありません。この原則に従わない場合は、SGSとの取引関係が直ちに終了します。

人

SGSは人権の保護を支持し、尊重します。倫理的な行動を信条とし、人間の尊厳を尊重します。当社は人権に対する直接的・間接的な事業への影響を継続的に評価し、ビジネスと人権に関する国連指導原則に基づく責任を認識するよう努めています。さらに、安全で安心できる職場環境を提供し、従業員の健康と幸福を促進しています。当社は、従業員が安全に職務を遂行する上で必要となるトレーニングおよび機器を確実に確保します。

よって当社は、従業員、地域社会、仕入先またはその他のステークホルダーなど、関わりがあるすべての人の尊厳と人権を尊重するようサプライヤーに期待しています。また、サプライヤー自身の組織内で提供する製品やサービスに関しても、健康と安全のための注意義務を果たすよう期待しています。そのため、SGSはサプライヤーに対し、ISO26000規格への適合に向けて取り組むよう強く推奨しています。

強制労働と人身売買の防止

労働はすべて任意で行うものでなければならず、労働者は、適切な通知を行うことにより、自由に退職したり、雇用を終了したりできなければなりません。サプライヤーは、人身売買を行ったり、形態の如何を問わず奴隸労働、強制労働、債務による労働、年季奉公による労働または囚人労働を利用してはいけません。サプライヤーは、労働力を提供する第三者機関が本規範の規定に準拠していることを確実にする必要があります。

多様性の促進と差別の回避

サプライヤーは、多様性を尊重し、ネットワーク全体の多様性を推進するためのプログラムを確立すべきです。サプライヤーは、全従業員に対してハラスメントや違法な差別を排除することを約束すべきです。サプライヤーは、昇進、報酬、トレーニングの受講資格などの採用および雇用慣行において、人種、肌の色、年齢、性別、性的指向、民族、障害、妊娠、宗教、所属政党、組合加入または婚姻状態などに基づく差別を行ってはなりません。

若年労働の防止と若年労働者の保護

児童労働は厳禁です。サプライヤーは、子供を雇用してはなりません。雇用または労働の最低年齢は、16歳、その国における最低雇用年齢、またはその国における義務教育の修了年齢のうちの最も高い年齢とします。若年労働者（最低年齢以上18歳未満）が雇用される場合、精神的、物理的、社会的、道徳的に危険または有害である仕事や、学校に通う機会を奪われて学校教育の妨げとなるような仕事を与えてはなりません。

適正賃金

サプライヤーは、すべての労働者に対して、適用される法規で要求される最低賃金を支払わなければならず、法的に義務付けられたすべての福利厚生を提供しなければなりません。報酬、勤務時間、休業期間、休暇期間、休日を含む雇用条件はすべて、適用される法規および義務的な業界標準のうち高い方と一致していなければなりません。

公正な処遇

身体的な虐待や懲罰、身体的虐待をするという脅し、セクシャルハラスメントまたは他のハラスメント、口頭による虐待やその他の脅迫は禁止します。

工場の規則と懲戒処分は、公正かつ明確に、労働者が合意した形式で労働者に伝達されるべきです。すべての懲戒処分は記録に残す必要があります。

労働時間

いかなる場合においても、1週間あたりの労働時間は、適用される法規で許可される最大時間数を超えてはなりません。労働者の残業はすべて任意で行われる必要があります。緊急事態または通常と異なる状況（シフトパターンなど）を除き、1週間あたりの労働時間は、残業を含めて60時間を上限とし、労働者は7日ごとに少なくとも1日、休みの確保が必要です。

結社の自由および団体交渉

サプライヤーは、従業員の結社の自由、団結権、団体交渉権を認め尊重します。結社の自由と団体交渉権が法律で制限されている場合、サプライヤーは労働者が自らの代表者を自由に選出することを許可します。

業務傷害の防止

サプライヤーは、可能な限り物理的な危険の排除に努めます。サプライヤーは、潜在的な危険性を特定し、被害を受ける可能性のある人を査定し、リスクを評価し、軽減措置を策定します。いかなる場合においても、サプライヤーは労働者に適切な個人用保護具を無償で提供します。労働者は、定期的に行われ、記録される安全衛生講習を受け、かかる講習は新規採用者や再配属者に対して繰り返し行われます。労働者は、安全上の懸念を提起したことで懲罰を受けてはならず、経営陣が懸念に適切に対応するまで、報復を恐れずに安全でない労働条件を拒否する権利を有するものとします。

労働条件

業界の一般的な知識と特定の危険に関する知識を考慮した上で、安全で衛生的な労働環境を提供します。労働環境に固有の危険因子を合理的に可能な限り最小限に抑えることにより、事故や健康被害が、作業に起因もしくは関連して、または作業の実施中に発生しないようにするための適切な措置を講じます。

労働環境における照明、暖房、換気システムが適切である必要があります。

サプライヤーは、職場が清潔で、すべての従業員がトイレに行けるようになっている状態を確保しなければなりません。トイレは適切に配置され、十分な数があり、清潔でなければなりません。

宿泊設備を提供する場合は、清潔で安全で、労働者の基本的なニーズを満たしている必要があります。

有害な物質および製品の暴露の防止

サプライヤーは、危険な化学薬剤、生物学的薬剤および物理的因素に対する労働者への暴露を特定、評価および制御し、安全な取り扱い、移動、保管、リサイクル、再利用および廃棄を保証します。サプライヤーは、可能な限り化学的な危険性を排除しなければなりません。サプライヤーは労働者に適切な個人保護具を無償で提供します。サプライヤーは、有害な物質、化学物質および物体を特定します。

労働安全手順とシステム

サプライヤーは、職業上の傷害や疾病を管理、追跡、報告するための手順とシステムを確立するものとします。このような手順とシステムは、労働者の報告を奨励し、傷害や病気の事例を分類して記録し、事例を調査し、原因を排除するための是正措置を実施し、必要な治療を提供し、労働者の職場復帰を促進するものとします。SGSは、サプライヤーが独自の安全衛生ポリシーおよび管理システムを持つことを期待します。理想的には、国際的な安全衛生基準であるOHSAS 18001:2007～ISO 45001:2018に準拠したものです。

環境

SGSは、事業への影響を管理しながら、サステナブルな成長を達成することを目指しています。当社は天然資源を効率的に利用し、廃棄物を最小限に抑えています。当社は、事業の拡大と環境への影響の改善を並行して達成する必要があると考えています。気候変動に適応する準備は、当社のビジネスのサステナビリティを確実なものにします。よって、当社はエネルギー消費を最小限に抑え、炭素強度を削減し、新しい技術やオフセットするための仕組みに投資しています。

したがって、当社はサプライヤーに対し、環境パフォーマンスを改善することによって、事業への影響を管理しながらサステナブルな成長を達成するよう期待しています。また、サプライチェーンの下流の事業者に対しても、同様の改善を奨励します。

環境マネジメントシステム

環境に影響を与える活動を行っているSGSのサプライヤーは、環境的な側面(空気の質、エネルギー、水質および水消費、廃棄物、責任ある化学物質管理などを含む)を管理するための構造的、体系的なアプローチを有します。このアプローチでは、環境保護、目標の設定、フォローアップの実施のための適切な管理システムを確立します。

当社はサプライヤーに対し、可能であればISO 14001 : 2015またはその他の国際的に認められた基準に準拠した独自の環境管理システムを設けることを期待しています。

少ないリソースでより多くの成果の達成

当社はサプライヤーに対し、公害を防止し、事業活動の結果として生じる廃棄物、廃水、排出ガスを最小限に抑えることを期待します。サプライヤーは、廃棄物管理システムを備え、環境への影響を可能な限り低減することを目的とした効率的な技術を使用すべきです。サプライヤーは排出や廃棄の前に、廃水、固形廃棄物、有害廃棄物の特性を調べ、適用される法規に従って適切に処理します。

カーボンフリーな未来への投資

サプライヤーは、エネルギー消費量と温室ガス排出を最小限に抑え、炭素強度を削減し、新しい技術やオフセットの仕組みに投資するよう努めます。サプライヤーは、天然資源の消費を最適化します。サプライヤーは、炭素開示プロジェクト(CDP)で良いランクを得ることを奨励されています。

コミュニティ

SGSは、地域雇用を提供し、従業員に地域プロジェクトへの参加を促すことで、サステナブルなコミュニティの構築を支援しています。当社は、自然災害や人的災害の被害者の当面のニーズを満たすことに全力を尽くしています。当社は、すべての人が、食糧、健康、教育、住居、起業に対する基本的な権利を持っていると信じています。当社は、地域への投資を通じて、地域社会の福祉に貢献しています。

したがって当社はサプライヤーに対し、地域雇用を提供するだけでなく、地方自治体やコミュニティと提携して、彼らが生活し、携わっている地域社会の教育面、文化面、経済面、社会面の福祉向上させることを期待しています。

地域社会の強化と発展

サプライヤーは現地の人材を集め、地域経済に貢献する関係を築くことを目指します。

地域社会の生活改善の条件

サプライヤーは、社会的・経済的発展の一助となるよう地域社会に関わること、また、地域社会のサステナビリティへの貢献を推奨されます。

サプライヤーは、人々の生活の質を向上することに繋がる、従業員による地域への貢献を支援します。

私はここに、SGSサプライヤー行動規範(バージョン 3.0 2024 年 3 月)の条件を受諾し、これを尊重および遵守することに同意します。

サプライヤー

署名

役職

日付

参考文献

本規範の作成にあたっての参考文献

電子業界行動規範

www.eicc.info/eicc_code.shtml

ILO 安全衛生行動規範

www.ilo.org/sectoral-codes-of-practice

ILO 国際労働基準

www.ilo.org/public/english/standards/norm/whatare/fundam/index.htm

ISO 26000

ISO 14001

www.iso.org

OECD 多国籍企業行動指針

www.oecd.org

OHSAS 18001:2007 - ISO 45001:2018

www.iso.org/obp/ui/es/#iso:std:iso:45001:ed-1:v1:en

腐敗の防止に関する国際連合条約

www.unodc.org/unodc/en/corruption/index.html?ref=menuaside8

国連グローバル・コンパクト

www.unglobalcompact.org

ビジネスと人権に関する国連指導原則

www.ohchr.org/Documents/Publications/GuidingPrinciplesBusinessHR_EN.pdf

世界人権宣言

www.un.org/en/about-us/universal-declaration-of-human-rights

SGS サステナビリティポリシー

www.sgs.com/en/sustainability/corporate-sustainability/our-approach#C11

SGS 行動規範

www.sgs.com/en/our-company/compliance-and-integrity/code-of-integrity

When you need to be sure